

2019年度 津山工業高等専門学校との単位互換制度について

岡山大学では、津山工業高等専門学校（以下、津山高専という。）と単位互換協定を締結し、平成24年度から、相互に学生の受け入れを開始しております。岡山大学の学生が、津山高専の特別聴講学生として授業を履修しようとする時の手続き等は、下記のとおりです。

記

1 履修できる授業科目

2019年度は、津山高専が定める以下の科目が履修できます。科目の詳細は、シラバスで確認してください。

前期	木曜 2限 (10:30~12:00)	実践英語Ⅰ
	木曜 1限 (8:50~10:20)	実践英語Ⅱ
後期	月曜 1限 (8:50~10:20)	日中比較文化論
	水曜 2限 (10:30~12:00)	現代哲学

2 出願手続き

特別聴講生履修願に必要な事項を記入し、所属学部の教務担当窓口へ提出してください。
提出〆切日 平成31年4月2日（火）

3 検定料等

特別聴講学生に係る検定料、入学料及び授業料は徴収されません。ただし、教科書代金、実習費用などが別途必要となる場合があります。

4 単位の認定

津山高専の特別聴講学生として修得した単位は、所属学部の定めにより、岡山大学で履修した単位として認定されます。

5 問い合わせ先

学務部学務企画課総務企画グループ企画担当（086-251-7170）または所属学部教務担当

6 その他

必要書類は、岡山大学ホームページ（ホーム > 在学生・保護者の方 > シラバス>津山工業高等専門学校との単位互換）からダウンロードしてください。